

令和4年度兵庫県多胎児の家庭に対する外出環境支援事業 募集要項

育児用品にかかる経済的負担が大きい多胎育児家庭の外出時に必要不可欠な大型育児用品の購入・レンタル費用の一部を助成し、入手に際しての経済的負担の軽減を図るとともに、多胎育児の外出環境を支援します。

1 補助対象者

多胎児（3歳未満）を養育する親

※ 母子健康手帳で氏名が確認できる方が申請してください。

2 補助対象となる経費

令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に購入・レンタルする以下の経費

（補助対象となる経費）

1世帯1年度につきいずれか1件

- ・二人乗せベビーカー
- ・チャイルドシート（2台まで）
- ・子ども二人乗せ自転車

（補助対象外）

個人間の取引（メルカリ、リサイクル等）・オークションによる購入、自作した物品の材料費、その他兵庫県が適当ではないと判断した経費

3 補助金額

対象となる経費の1/2以内（上限2万円、千円未満切り捨て）

4 申請手続き等

（1）申請書の受付期限

令和5年3月31日（金）必着

（予算の上限に達した場合は、予告なく受付を終了することがあります。）

(2) 申請に必要な書類

「母子健康手帳の親の氏名」、「申請者」、「領収書の宛名」、「口座振込先」は必ず一致させてください

①申請書等【全ての書類が必要です】

書類名	様式
補助金交付申請書	様式第1号、別記
補助金実績報告書	様式第8号、別記
補助金請求書	様式第10号
債権者登録書	(補助金振込口座登録用)

申請に必要な様式は兵庫県のホームページからダウンロードすることができます。
入力補助のあるエクセル様式をご活用ください。

(「兵庫県庁トップページ」より と検索)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/tatai.html>

②添付書類【全ての書類が必要です】

メール申請時、写真添付でも可。

書類名	説明・具体例等
母子健康手帳の出産日がわかるページの写し(2児以上)	多胎児であることがわかるもの ※生年月日及び父又は母の氏名が記載されているページの写し
本人確認書類の写し	運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカード等の写し(いずれか1種類) ※住所、氏名、生年月日が分かる部分
領収書の写し	領収書 ※支払者、支払日、金額、品目、販売事業者等の名称が確認できるもの
通帳表紙見開きページのコピー	口座名義人、金融機関名、支店名、口座番号が確認できるもの インターネットバンクの場合、上記4項目がわかるWebページの写し

※ 提出いただいた書類は、原則として返却いたしませんので、ご了承ください。

※ 申請内容について確認や追加の資料の提出をお願いすることがあります。

